



「見てて！一等賞とるからね」

9/8 日吉中央保育所 運動会練習

広報
なんたん

もくじ

- 2 南丹市の中心市街地をめざして 園部町中心市街地整備改善計画
- 6 医療費の自己負担額が変わります。
- 8 農業所得の申告は収支計算です
- 10 夏の思い出
- 12 祝 この夏 キラリ 輝く南丹の元気人
- 22 なんたん歳時記～牧山の松明行事～/わが家のアイドル

9月号

2006年 Vol.9

南丹市の中心市街地をめぐらして

・園部町中心市街地整備改善計画・

新市建設計画の中で、「南丹市の都市拠点」と位置づけられている園部町中心市街地では今、再開発事業が進められています。南丹市の中心市街地がどのような姿に変わろうとしているのか、その概要をお伝えします。

●園部町中心市街地の現状

園部町の市街地では昭和五十八年から平成十一年にかけて、「外環状線」と呼ばれる市街地の周回道路が整備されました。しかし、店舗などの集まる中心市街地については整備が進んでいませんでした。園部町全体の人口や店舗面積・販売額などが増加しているにもかかわらず、中心市街地の人口や店舗面積・販売額などは減少し、「空洞化」が進んでいます。こうした中で、中心

市街地の整備改善と地域の活性化を目指して事業が進められています。

●「中心市街地活性化基本計画」

園部町中心市街地整備改善計画は、平成十一年に策定された「中心市街地活性化基本計画」に基づき、国道九号線と旧山陰街道沿いに古くから発展してきた本町商店街を中心とした十一・六ヶ所を中心市街地と位置づけています。「重点整備地区」の整備方

針として、既存店舗の集約・再編成、公益機能を持った施設の整備、商店街のモール機能・組織力・個店の魅力の強化、都市景観の配慮、安全でスムーズなアクセスの確保、魅力ある住環境づくりなどをあげています。

そして、中心市街地整備改善計画は、都市計画街路事業と土地区画整理事業という二つの事業で進められています。

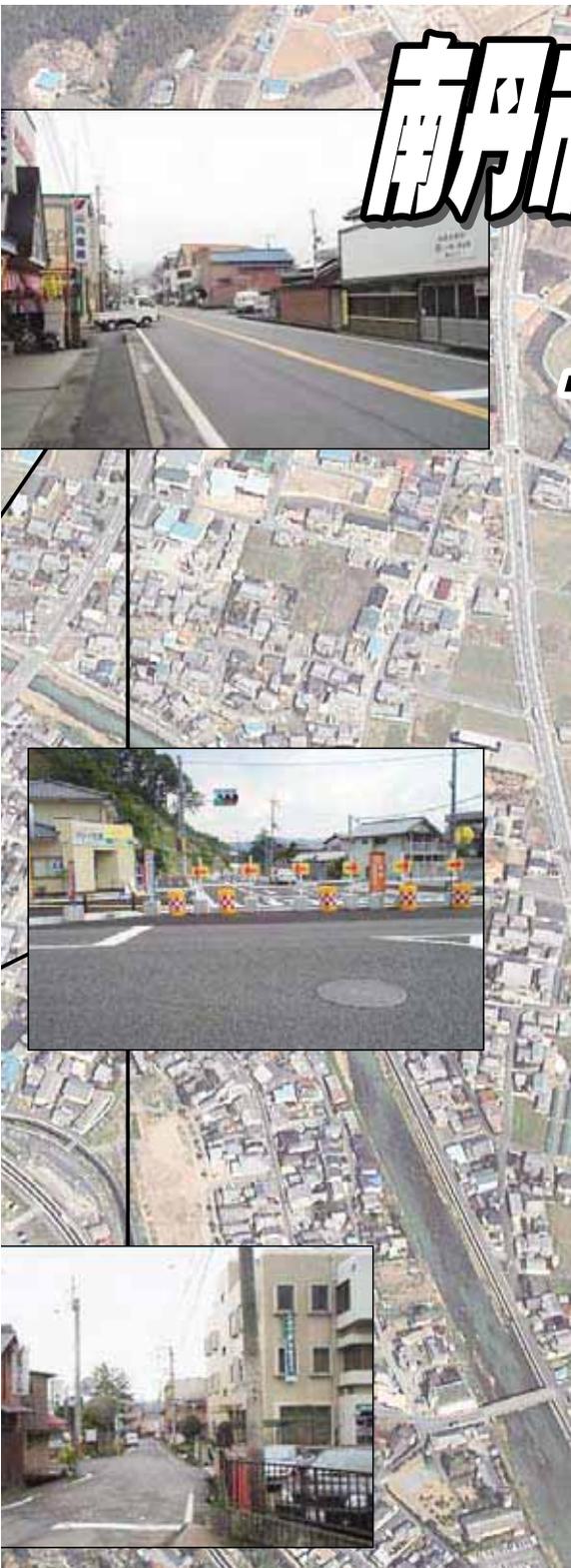
●都市計画街路事業の概要

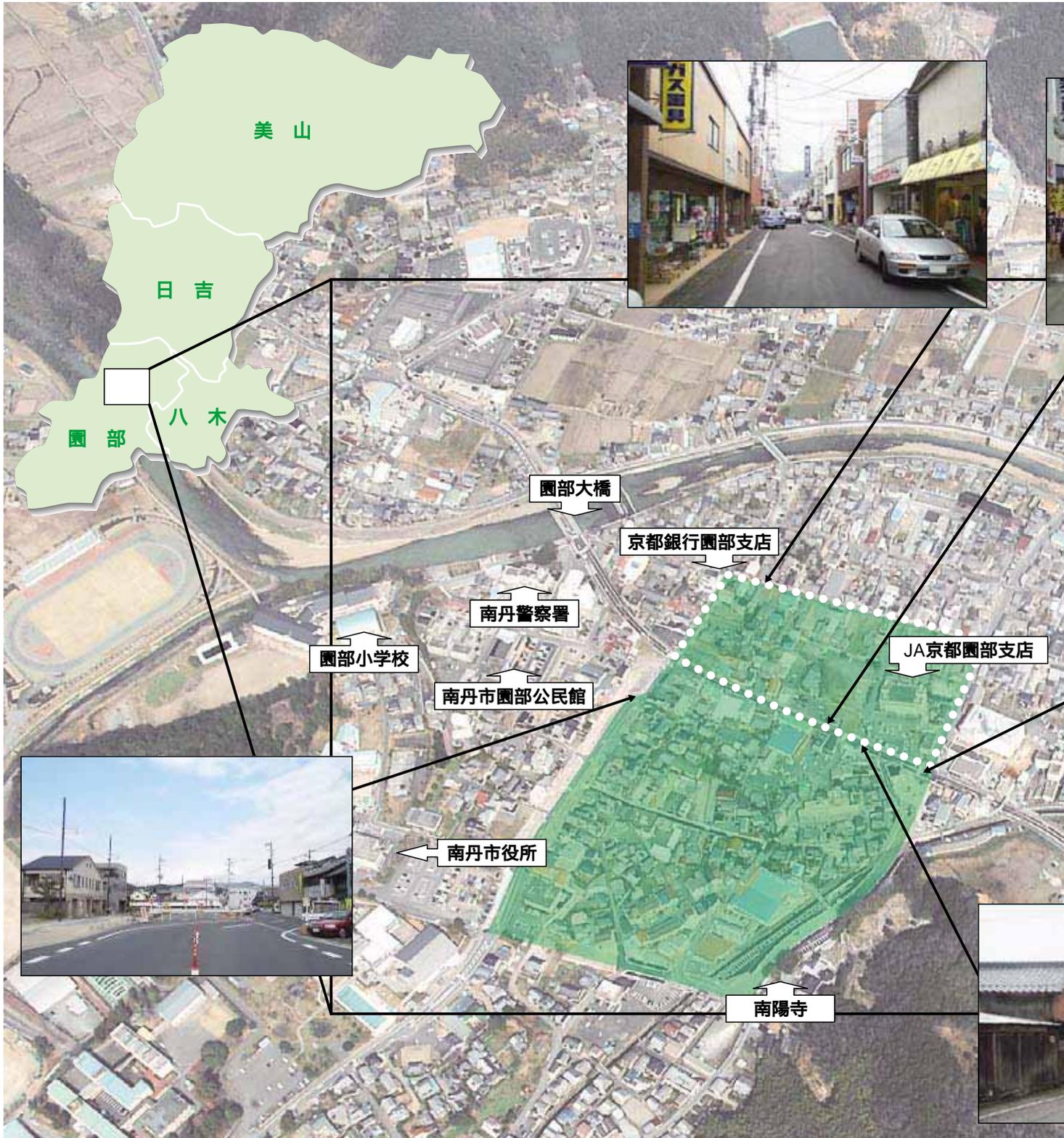
上本町佛大線は、平成二十一年度の完成を目指して、平成二年度から整備が進められている幅員三十メートルのシンボルロードです。市役所前から国道九号宮町交差点まではほぼ完成し、今後は引き続いて、京都銀行園部支店前の交差点までの用地買収と拡幅工事が進められます。

内環状線（第一工区）は、平成九年度から事業が進められ、平成十九年四月の供用開始に向けて最後の仕上げ工事を進めています。

●土地区画整理事業の概要

国道九号線 上本町佛大線、





内環状線（第二工区）で囲まれた「重点整備地区」については、地元住民とのまちづくりの議論を通して地区内の狭い道路や木造家屋の密集などの環境改善や旧園部町商工会館跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業として進めていくことになりました。

この地区は都市計画道路の整備に伴って早期に沿線の都市機能の強化や街並みの回復を図る必要があり、商店街の再生、地域交流、都市定住が相互に作用しあうまちづくりを目指しています。

平成十七年度に、従前の所有地に換えて地権者が完成後の新区画のどこを取得するかを決める「仮換地の指定」が完了しました。これにより本年度から一部工事に着手しています。今後は、計画的な建物などの移転により、平成二十一年度には、二・五四の区画整理の完成を目指しています。

国道九号は土地区画整理事業による拡幅により完成後は両側に各四線の歩道を持つ全幅員十八・五線の道路になります。また、内環状線は両側



市役所前

● **これからの取り組み**

このように、園部町中心市街地整備改善計画は、平成二十一年度の完成を目指して進められています。土地区画整理事業による道路拡幅で飛躍的に車両通行の利便性が確保

に各四・五メートルの歩道を持つ全幅員十九メートルの道路となります。新たに整備する区画道路は、JA園部支店前の道路が幅員八メートルになり、それ以外の区画道路が六メートルとなっています。

幅員二～四メートルの歩行者専用道路が整備され、その一部は中央に幅員一・五メートルの水路を持つ両側各幅員二メートルの歩行者専用道路を配置しています。

そして、ほぼ全ての店舗・家屋などが建て替えられることとなり、まち全体がリニューアルされ、新しいまちなみの創出が図られます。

今、市街地整備改善計画の大きな目的の一つである「商業の活性化」に向けて、地元のみちづくり協議会を中心に議論が続けられています。新たに歩み出した南丹市の中心市街地が今、生まれ変わるつとしていきます。



工事中の歩行専用道路

本町土地区画整理事業計画図



インタビュー

「この街を残すために頑張った」

市街地再開発の大きな目的のひとつである「商業の活性化」に向けて、地元を中心市街地まちづくり協議会「樋口均会長」を中心に議論が続けられています。協議会の役員である片山義之さん(四十七歳)と畑文雄さん(五十三歳)・容子さん(五十四歳)ご夫妻にお話を伺いました。



片山義之さん

洋服店を営んでおられる片山さんは「協議会では仮換地の素案作りに一年半をかけてきて、やっと本格的に仮換地に基づいた『街並みデザイン』などに取り組めるようになってきた。街の統一感や住みやすさ、落ち着いた街並みを実現するために、壁面の色、セツトバック(壁面後退)、高さ

制限などについて議論している。また、京都伝統工芸専門学校の学生さんたちと、作品の活用や工房のことなどについて連携していきたい」と話されました。花店を営んでおられる畑文雄さんは「商店には厳しい時代。郊外の大きな店舗だけではなく、昔からの商店が行き残っていきける街にしたい。店舗数の減少はなんとかしても避けたい」と語っておられました。

また、畑容子さんは「南丹市の中心市街地として園部町内外からも出店して欲しいけれど、今回の換地では空いた場所がなくて」との心情も語ってくださいました。

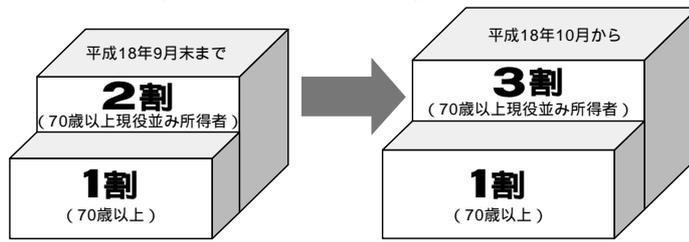


畑文雄さん

協議会では、これまでに七十回程度の話し合いが開かれており「仮換地の素案作りの前段階での地元アンケートでは、なかなか実現性のあるものとは受け止めていただけなくて困った」と苦労話も。また、仮換地の指定までは、情報開示ができなかったため「一部の役員だけがやっている」と見られることもあったそうです。「課題は多いけれど、これからは行政の支援も得て、この街を残すために頑張りたい」と一様に語っていただきました。

70歳以上(老人医療受給者含む)の医療費負担割合

1 現役並み所得者
(月収28万円以上、課税所得145万円以上の方)



所得の多い高齢者の医療費負担割合の改正について

七十歳以上の方で、現役並みの所得がある方は、お医者さんにかかったとき、窓口での医療費負担割合が二割から三割に引き上げられます。「現役並み所得者」については、同一世帯に一定所得以上で七十歳以上の方、もしくは老人保健対象者がいる方のことで、各医療機関での窓口負担割合は医療費の三割になります。なお、七十歳以上の方および老人保健対象者の収入の合計が一定額未満(単身世帯の場合は年収三百八十三万円未満、二人以上の世帯の場合は年収五百二十万円未満)である場合は、これまでと同様に申請により認められれば一割の負担となります。

今回の改正により新たに「現役並み所得者」となる方については、自己負担限度額を「一般」に据え置く経過措置が二年間設けられています。

南丹市の福祉医療制度

制 度	対 象 者
乳 幼 児 医 療	0歳児から小学校入学前の乳幼児は、1カ月1医療機関、200円の負担(入院・外来別)で医療が受けられます。
母 子 家 庭 医 療	母子家庭で扶養されている子が18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある母および子。
すこやか子育て医療	小学校～高等学校などの児童は、1カ月1医療機関、200円の負担(入院・外来別)で医療が受けられます。支給要件:南丹市内に1年以上の居住が必要です。高校生以上は学生証が必要です。
障 害 者 医 療	老人保健医療制度を受給されていない、身体障害者手帳1～4級、または療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、所得が一定基準額以下の方。
老 人 医 療	65歳以上70歳未満の方で所得などが一定の基準額以下の方。
重度心身障害 老人健康管理事業	老人保健医療制度受給者で、身体障害者手帳1～4級、または療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、所得が一定基準額以下の方。

ご存じですか?

南丹市の福祉医療制度

南丹市では、乳幼児・母子家庭・児童・心身障害者・老人に対して、医療費の助成を行っています。助成の対象者は、南丹市に住所を有する健康保険の加入者で、左表に該当する方です。それぞれの制度には、本人・配偶者・扶養

南丹市では、乳幼児・母子家庭・児童・心身障害者・老人に対して、医療費の助成を行っています。助成の対象者は、南丹市に住所を有する健康保険の加入者で、左表に該当する方です。それぞれの制度には、本人・配偶者・扶養

義務者に対する所得制限があり、所得の申告がないと制度の適用を受けられません。所得が無い場合でも申告をしてください。また各制度により助成の範囲も異なります。詳しくは市民課国保医療係【(077)761-0005】までお問い合わせください。

注)申請には印鑑、健康保険証、金融機関の通帳(郵便局以外)が必要です。また、すこやか子育て医療費の助成を受けられる方や、その他の制度で自己負担額以上に医療費を支払われた方は、上記以外に領収書が必要です。申請の受付は、各支所健康福祉課で行っています。

農業所得の申告は

収支計算です

収支に関わる書類の保管を

農業所得の申告は平成18年産(今年産)から標準申告(面積課税)が廃止となり、実際の収入金額から必要経費を差し引く収支計算により申告いただくこととなります。



平成十八年産の農業所得の申告から水稲・普通畑の『所得標準』が廃止されます。

平成十八年産から農業経営者の方は、実際の収入金額から必要経費を差し引く方法により、農業所得金額を計算し申告することとなります。

農業所得のある方は、平成十八年に収穫する農産物の収入や必要経費の分かる書類などを申告期間(平成十九年二月～三月)まで失わないように大切に保管してください。

また、申告までに内容ごとに整理しておくこと申告書類を記入する際に便利です。申告書類に記入する金額の科目は左表のとおりになりますので、収支の分かる書類(伝票、領収書など)は左表を参考に整理し、来年の申告に備えておきましょう。

収入金額の分かる書類

例：仮渡金計算書・精算書、出荷伝票、請求書(控)、領収書(控)、預金通帳、家事消費した農産物の数量・金額の根拠、農作業手問賃など雑収入の分かるもの

必要経費の分かる書類

例：農業用資材、水利費、土地改良費の領収書など、購買利用代金明細書・小作料の領収書、農業用資産の納税通知書(農業用事業資産の固定資産税・軽自動車税)

収支計算の算式

$$\text{総収入金額} - \text{必要経費} = \text{所得金額}$$

問い合わせ先

市役所税務課市民税係

(077)68 0004

各支所地域総務課税政係

園部 68 0010

八木 42 2300

日吉 68 0031

美山 68 0040

園部税務署

(077)621 1019

◆農業所得の主な記帳内容

各科目ごとに収支の書類を整理していただくと、申告の際に便利です。

1.収入金額関係

科 目	内 容
収入金額 ● 販 売 金 額	野菜類、果実類のうち、収穫から販売・消費までの期間が短いものについては、販売の都度、数量、単価、金額を記載します。（穀物類など収穫から販売・消費までの期間が長いものについては、収穫時に農産物受払帳への数量の記載が必要です） なお、共同出荷などで出荷時に単価、金額が確定せず、納品書などの保存が確実に行われているものについては、現実に代金を受け取った時に現金収入とすることができませんが、年末までに代金を受け取らなかった場合には、年末における売掛金の残高を収入金額に加算しなければなりません。（例）米の精算通知 ライスセンターの精算書など 畜産物など兼業収入および養蚕収入についても、販売または収入時に、数量、単価、金額を記載します。
● 家 事 消 費 費	農産物を家事および事業（雇用費の現物支給など）のために消費した場合に、収穫したときの生産者販売価格により計算して記入します。
● 雑 収 入	イ、稲わら、鶏ふんなどの売却による収入は、雑収入に計上します。 ロ、出荷奨励金などのリベートは、雑収入に計上します。 ハ、国、地方公共団体などからの補助金、共済対象作物に対する補てん金、価格安定基金対象作物に対する補てん金は、雑収入に計上します。（例）米対策などの補助金などの決定通知書（産地加産金など）

2.必要経費関係（農業に使用したものの領収書など）

経費	● 雇 人 費	常雇、臨時雇人などの労賃	
	● 小 作 料 賃	農業用の土地、建物の借用料、小作料、農具などの賃借料、農協などの施設利用料	
	● 減 価 償 却 費	建物、農機具、農用自動車、搾乳牛などで、取得価格が10万円以上で使用可能期間が1年以上の固定資産の償却費（国などから補助金を受けて購入した場合は、購入価格から補助金相当額を控除した額が取得価額となることでもありますのでご注意ください）	
	● 激 利 子 割 引 料	農業用借入金に係る支払い利息	
	その 他 の 経 費	① 租 税 公 課	農業に関連して納付すべきこととなった税金や賦課金 （例）イ、租税...固定資産税（土地、建物、償却資産）、自動車税、自動車取得税、自動車重量税、不動産取得税など ロ、公課...水利費、農業組合費など
		② 種 稲 費	種子、苗類、種芋などの購入費用
		③ 素 畜 費	子牛、子豚、ひななどの取得費（引取運賃、種付費などを含みます）
		④ 肥 料 費	肥料の購入費用
		⑤ 飼 料 費	飼料の購入費用
		⑥ 農 具 費	取得価格が10万円未満または使用可能期間が1年未満の農具の購入費用
		⑦ 農 薬 費	農薬の購入費用や共同防除費など
		⑧ 衛 生 費	家畜用薬剤の購入費用や家畜の診療費、保健衛生費など
		⑨ 諸 材 料 費	ビニール、防風寒資材、むしろ、縄、釘、針金、ロープ、くい、竹材などの諸材料の購入費用
		⑩ 修 繕 費	農具、農用自動車、建物および施設などの修理に要した費用（大修繕は含みません）
		⑪ 動 力 光 熱 費	電気、ガス、水道料金や灯油、重油、ガソリンなどの燃料費
		⑫ 作 業 用 衣 料 費	作業衣、地下足袋などの購入費用
⑬ 農 業 共 済 掛 金		水稲、家畜などに係る共済掛金、価格損失補てんのための負担金など	
⑭ 荷 造 運 賃 手 数 料		出荷の際の包装費用、運賃や出荷（荷受）時に支払う手数料	
⑮ 土 地 改 良 費		土地改良事業の費用や客土費用	
⑯ 雑 費	上記以外の費用で農業に関連して支出した費用		

南丹市

夏の思い出...

合併して初めての夏を迎えた南丹市。市内各地でさまざまに夏の催しが行われ、たくさんの夏の思い出ができました。

8月14日
やぎの花火大会

今年で60回目となる花火大会の歴史は古く、昭和22年から一度も途切れることなく続いています。約八千発の花火と大堰川の川面に浮かび上がる灯ろうの風景が、訪れた観覧者を魅了しました。



国際交流会館から見る花火

8月15日 そのべ夏まつり

午後1時から園部小学校鼓笛隊、園部高等学校吹奏楽部、園部吹奏楽団によるオープニングパレードが行われました。「ラデッキー行進曲」などを演奏し、カラーガード隊による見事な旗さばきが披露されました。夜には恒例の花火大会がそのべ大橋上流で行われ、2千発の花火が打ち上げられました。

蛸佛教大学の学生による
よさこい軒ステージ



園部小学校鼓笛隊によるマーチング

8月15日 清流 美山の鮎まつり

夏休みの子どもを中心とした家族連れが市内外から多数訪れ、鮎つかみやステージでのイベントなどで楽しい山里の夏を過ごしていました。また、佛教大学や社会人野球チーム「京都ファイバーズ」からイベントへの出演やスタッフとして協力をいただきました。



家族連れでにぎわった鮎つかみ軒



天若湖に幻想的な明かりが浮かびます

8月19日 天若湖アートプロジェクト

風景とアートの力によって、地元と来訪者とが、ともに水源地域について考える機会を作りだそうと桂川流域ネットワークを核とした実行委員会の主催で行われました。日吉ダムの天若湖には水没したかつての民家をたどる明かりが灯り、幻想的な風景を映し出していました。

この夏、スポーツ・文化・教育・社会奉仕など、さまざまな分野で素晴らしい成績をおさめられ、活躍された南丹市の元気人を紹介します。



優勝した園部少年野球クラブのみなさん

8月19日からオーストラリア・シドニーで開催された第6回パン・パシフィック中学生軟式野球大会に日本代表として出場した園部少年野球クラブ(団長富永俊樹さん)が、各国の強豪チームを制し優勝しました。大会は、台湾、シンガポール、オーストラリア、日本から6チームが参加して行われ、決勝戦ではNSW州USA遠征チーム(オーストラリア)を9対0と見事完封で勝利しました。

**パン・パシフィック
中学生軟式野球大会で優勝**
(園部少年野球クラブ)

輝く南丹の元気人



自由曲『テルーの唄』を合唱しました

8月23日に長岡京記念文化会館で行われた「第73回NHK全国学校音楽コンクール京都府コンクール」において知井小学校が見事銅賞に輝きました。コンクールには3年生から6年生までの30人が参加。夏休み中も練習を積み重ねてきた成果を発揮しました。

**NHK全国学校音楽コンクール
京都府コンクールで銅賞を受賞**
(南丹市立知井小学校・美山町)

8月7日、滋賀県で行われた第55回近畿中学校総合体育大会陸上200m男子で前田悠志くん(園部中学校3年)が2位に入賞しました。また、9月30日から兵庫県で開催される「のじぎく兵庫国体」の陸上少年B200mに京都府代表として出場します。

近畿中学校総合体育大会で2位入賞
(前田悠志くん・園部町)



2位に入賞した前田悠志くん

7月23日、第24回全日本高等学校パワーリフティング選手権大会が埼玉県さいたま市立大宮武道館で開催され、女子56kg級で菅生桃子さん（京都府立農芸高等学校2年）が見事優勝しました。また、9月4日からブルガリアで開催される世界サブジュニア・ジュニアパワーリフティング選手権大会の日本代表として出場します。

（菅生桃子さん・美山町）
全日本高等学校選手権大会で優勝



優勝した菅生桃子さん



4位に入賞した美山支団小型ポンプ班

8月6日に丹波自然運動公園（京丹波町）で行われた第19回京都府消防操法大会の小型ポンプ操法の部において、南丹市消防団美山支団がみごと4位入賞を果たしました。

受賞発表の瞬間、訓練の成果を出し切って素晴らしい成績を収めた団員らに、大きな拍手が送られました。

京都府消防操法大会で四位入賞
（南丹市消防団美山支団）

祝この夏キラリ



賞状を受ける平元さん（左）

観光地の美化活動に奉仕されている方を表彰する「観光地美化奉仕表彰」（社団法人日本観光協会主催）を平元小菊さんが受賞されました。

平元さんは美山町の東の玄関口として来訪者の多い「美山ふれあい広場」を毎朝、ボランティアで美化活動されています。

観光地美化奉仕表彰を受賞
（平元小菊さん・美山町）

第23回ロータリー杯争奪南丹市軟式少年野球大会（南丹市軟式少年野球連盟主催）が7月9日に開会し、南丹市内から10団体が参加して行われ、美山少年野球クラブが優勝しました。また、9月10日からの第1回市長杯争奪南丹市軟式少年野球大会に出場し、優勝を目指します。

南丹市軟式少年野球大会で優勝
（美山少年野球クラブ）



美山少年野球クラブの子どもたち



地域の農業振興と産業の発展に期待

―南丹市・虎屋 企業誘致協定書締結調印式―

八月十日、南丹市と株式会社「虎屋」（黒川光博代表取締役社長）による企業誘致協定書の締結調印式が行われました。

締結調印式には、佐々木市長や京都府職員、市職員ら関係者二十人が出席し、戸田雄一郎南丹広域振興局長の立ち会いのもと、佐々木市長と黒川社長が、協定書に署名し、調印を行いました。

株式会社「虎屋」は和菓子製造販売の大手企業として事業を展開されています。今回の企業誘致については、京都市にある現在の京都工場の機能を、南丹市に建



協定書を交わす佐々木市長と黒川社長



工場建設を計画している八木町北広瀬地区

設予定の新工場へ移転される予定となっており、西日本における拠点工場となります。建設される工場は、地上三階地下一階、延べ床面積約五千五百平方メートルで、平成十九年秋の完成をめどに南丹市八木町北広瀬地区内に計画されています。新工場では、「丹波大納言小豆」をはじめとする地元産の農産物を活用した新たな商品づくりにも取り組まれる予定です。黒川社長は、自然豊かな丹波地区でおいしく、楽しく食べられる和菓子を作りたいと抱負を述べられました。

夏休みの交通安全を呼びかける

―夏の交通安全運動街頭啓発―

七月三十日、南丹市美山町安掛の「美山ふれあい広場」付近で夏の交通安全運動の街頭啓発が行われました。夏休みに入り、レジャーや帰省などで自動車交通量が増えるとともに、子どもたちの屋外での活動が増えるため、一人ひとりに交通安全の意識を高め

てもらうことを目的に、南丹市交通指導員や南丹船井交通安全協会南丹支部の会員、南丹警察署員らおよそ二十人が、道行く車に交通ルールの遵守を、またバイクにはヘルメット着用徹底の徹底を呼びかけました。



交通安全を呼びかけるチラシが配られました

八月一日、南丹市における地域福祉計画および次世代育成支援行動計画、障害福祉計画などに関する施策の検討と推進を図る、南丹市福祉計画等策定委員会（以下「策定委員会」）が設置されました。策定委員会は、三十五人の委員で構成され、会長には高井豊さん（南丹市園部町）が選出されました。今後、策定委員会ではそれぞれの計画について平成十九年度中の策定に向け（障害福祉計画については今年度中）協議が進められます。

地域福祉の輪を広げる

―南丹市福祉計画等策定委員会―



南丹市としての統一した福祉計画が協議されます

地域ぐるみで子どもたちを守る —「スクールガード養成セミナー」—



八月二十一日、南丹市園部公民館で「南丹市スクールガード養成セミナー」が開催され、学校関係者やPTA役員など三十五人が出席しました。子どもが被害者や加害者になる事件が多発する現代、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全な環境をつくる重要性について、京都産業大学大学院法務研究科の藤岡一郎教授が講義されました。

また、南丹警察署生活安全課の西村勝美係長による、護身術の実技を交えた安全対策指導が行われました。

メモを取りながら熱心に聴講する出席者

八月二十二日、南丹市の民生児童委員協議会「福祉教室」で、児童委員を対象に地域の福祉ニーズに即した知識と理解を深めるための「福祉教室」が南丹市国際交流会館で行われ、百十人が参加しました。今回はドメスティック・バイオレンス（以下「DV」）の問題をテーマとして開催され、DV対策の現状と課題の講演を立命館大学の中村正教授から受けた後、委員同士による活動や体験などの意見交換がされ、これからの委員活動における充実が図られました。



地域の実情や問題など意見交換がされました

地域福祉についての知識を深める 「民生児童委員協議会「福祉教室」

ご存じですか？

京都府社会環境浄化推進員制度

京都府では、「青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年を取り巻く社会環境の浄化を推進し、良好な環境の下に青少年の健全な育成を図ることを目的として、この制度を設けています。

七月に委嘱状の交付式があり、南丹市では次の方々に『京都府社会環境浄化推進員』として二年の任期でお世話になっていきます。

推進員氏名（担当地域）	
奥村 功（園部町）	八木 節子（八木町）
内藤美佐子（園部町）	船越 重雄（日吉町）
廣瀬 稔（八木町）	松村 芳男（美山町）

（順不同・敬称略）

推進員の方々には、日頃の活動を通じた制度の普及、啓発に取り組んでいただくほか、次のような活動をしていただいています。

京都府社会環境浄化推進員活動報告・提言書の提出
社会環境（青少年育成関連行事、有害図書・がん具刃物類の販売、青少年にとって有害と思われる場所など）の現状を把握する資料として、担当地域の現状や活動状況などを報告いただいています。

社会環境状況調査の実施
担当地域の社会環境の状況について調査をお願いしています。調査結果については、京都府の職員による関係店舗などへの立入調査に活用させていただきます。

京都府社会環境浄化推進員懇談会
推進員と学校、警察、市町村等の関係職員が意見、情報交換を行います。



住民サービスの向上と、施設管理の効率化を図る

9月1日 から 指定管理者制度 が始まりました



指定管理者制度に移行した「南丹市国際交流会館」(園部町)

南丹市では、住民サービスの向上や施設運営の効率化を図るため、市の公の施設・五十一施設について「指定管理者制度」を九月一日から導入しています。

「指定管理者制度」とは、平成十五年の地方自治法の改正によって導入された制度です。

運動施設や福祉施設、教育施設、文化施設など、市民の皆さんに直接利用していただく公の施設の管理業務の受託については、これまでは市の出資法人(財団法人・第三セ



指定管理者制度に移行した「スプリングスひよし」(日吉町)

クターなど)や公共的団体(社会福祉協議会・商工会・観光協会・自治会など)に限られていましたが、この制度により、多様な住民ニーズに対して更に効果的、効率的に対応するため、幅広い団体に管理が委任できることになりました。

この場合、施設の管理運営を任せる事業者などのことを「指定管理者」とし、議会の議決を経て市が指定します。

南丹市では、地域住民の皆さんや利用者で組織する団体が管理したほうが効率的と思われる五十一施設について、市議会での議決を受け、今まで委託していた団体など指



指定管理者制度に移行した「道の駅 京都新光悦村」(園部町)

定管理者の協定を行い、九月一日から指定管理者に施設の管理運営を移行しました。

**「指定管理者制度について」
のお問い合わせ先**

市役所総務財政課
(077-168-0001)

公の施設：住民の皆さんの福祉を増進し、利用することを目的に市が設置し、主にその市の住民が利用主体である施設のことです。

各施設と指定管理者

公の施設の名称	指定管理者
南丹市国際交流会館	財団法人 南丹市園部国際学園都市センター
南丹市情報センター	
南丹市園部女性の館	
南丹市美山大野ダム公園	有限会社 ダムパーク・大野
南丹市スプリングスひよし	日吉ふるさと株式会社
南丹市八木デイサービスセンター	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会
南丹市小規模通所授産施設あじさい園	
南丹市小規模通所授産施設みやま共同作業所	
南丹市美山基幹集落センター	
南丹市美山上平屋火葬場	上平屋区
南丹市八木バイオエコロジーセンター	財団法人 八木町農業公社
南丹市八木農村環境公園	日吉山の家運営委員会
南丹市日吉森林総合利用施設	
南丹市日吉山の家	財団法人 園部町農業公社
道の駅(京都新光悦村)	
南丹市美山江和長期滞在施設	観光農園江和ランド
南丹市美山茅葺保存センター	北村かやぶきの里保存会
南丹市美山北宿泊施設	
南丹市美山北体験実習館	
南丹市美山北加工・販売施設	
南丹市美山かやぶきの里公衆便所	
南丹市美山民俗資料館	
南丹市美山茅収納庫	
南丹市美山芦生山の家	
南丹市美山町自然文化村	有限会社 芦生の里
南丹市美山研修センターやまびこ堂	財団法人 美山町自然文化村
南丹市コミュニティプラザよしみ	特定非営利活動法人 八木町スポーツ協会
南丹市八木スポーツフォアオール	
南丹市八木フジカルセンター	
南丹市八木運動公園グラウンド	
南丹市八木運動公園テニスコート	
南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド	
南丹市八木西地区コミュニティ公園テニスコート	
南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場	
南丹市八木カヌーハウス	
南丹市美山長谷運動広場	長谷区
南丹市美山長谷運動広場管理棟	南地区自治会
南丹市八木防災センター	
南丹市八木南地区自治振興会館	西地区
南丹市八木西地区自治振興会館	
南丹市八木北地区自治振興会館	北地区区長会
南丹市八木神吉地区自治振興会館	神吉地区
南丹市日吉胡麻コミュニティセンター	特定非営利活動法人 胡麻地域振興会
南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設 「大野地域総合サービスセンター」	有限会社 大野屋
南丹市美山都市農村交流活性化施設(百日紅)	遊心庵百日紅管理組合
南丹市美山地域活性化総合交流施設	有限会社 ネットワーク平屋
南丹市美山平屋生産物直売施設	有限会社 村おこしセンター知井の里
南丹市美山知井地域拠点施設	
南丹市美山郷土資料館	宮島振興会
南丹市美山かやぶき美術館	知井振興会
南丹市美山知井会館	

いきいき南丹

7



お元気ですか？
保健師です。

「食育」

- 食事が育てる健やかな体と心 -

実りの秋です。食べ物がおいしい季節になりました。今回は「食べる」ということについて考えてみましょう。

昔は、食べるということすら精いっぱい、多くの人が自分の家で作物を作り、保存を工夫し、分かち合いながら、家族でひとときの安らかな時間を過ごしていました。それが現在は豊富な食材、手軽に食べられる環境、多くの食情報など、一見すると満ち足りているように思えます。しかし、一方では食生活の乱れによる体や心のトラブル、大人の病気であった生活習慣病が子どもたちにまで広がってきています。国も昨年から「食育基本法」を施行し、取り組みを進めています。「食育」とは、自分で自分の

健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力を育てようとするものです。特に子どもたちに対する「食育」は、生涯にわたって健全な心と身体を養い、豊かな人間性をはぐくむ基礎となります。

健全で豊かな食生活を送るための能力とは…

食べ物を選択できる能力

世の中には、たくさんの食べ物があふれています。しかし、その全てが体に良いものとは限りません。また体に良いものばかりをたくさん食べたら良いというものでもありません。健康な体を作るためには、多くの食べ物の中から選択し、組み合わせ

せる能力が大切です。

味を判別する能力

味覚を育てるには薄味でいろいろなものを食べ、本来持っている味をおいしいと感じる能力を身につけましょう。

食べ物の大切さを知る能力

食べ物がどのように作られるのかを知ること、食べ物に命があることを知り、その命をいなくすることに対する感謝の気持ちを持つことにもつながります。

自分で料理できる能力

料理をすることで想像力や集中力、計画性が身につきます。

南丹市では、母子を中心として、妊婦を対象とした母親教室の栄養指導、離乳食教室、乳幼児健診や相談など、事業を展開しています。

「食べる」という行為は、毎日欠かせない楽しみであるとともに、支度に手間のかかる労働でもあります。しかし、毎日続けていることだからこそ、知識や工夫によって食生活を変えていけることも多いはずですよ。

まずバランスよく食べるのが大切です。「今日は何を食べようか」と考える時、最初に肉か魚の主菜を決めます。次に野菜や海藻などを使った副菜を考え、それに合う汁物と主食を組み合わせます。素材は旬のものを使うことで、自然のおいしさが味わえるとともに、栄養も豊富です。

また食育は、単に食習慣の知識の習得だけでなく、食卓での団らんを通じて心を和やかに成長させることも重要です。家族がそろって楽しく食事ができる時間を大切にしてみませんか。





～道の駅美山ふれあい広場～

美山の玄関、ふらりと立ち寄る道の駅

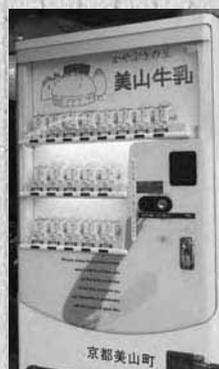
国道一六二号線沿い、安掛交差点と赤い平屋大橋の間に、大きな木製の看板が目印の「道の駅美山ふれあい広場」があります。

ここは、平成十七年八月十日に、京都府で十二番目の「道の駅」に登録されました。地域の特産品や新鮮野菜が販売されている「ふらつと美山」をはじめ、かやぶきの里など美山の観光マップなどを配布する観光案内所（美山町観光協会）、休憩所となるあずまや、トイレ、駐車場があり、美山



美山の商品が並び、にぎわう「ふらつと美山」店内

「ふらつと美山」では、生産者が自信をもって提供する採りたての地元野菜が店先に並び、店内には美山牛乳やチーズケーキ、プリン、サブレードなどの加工品や躰ひら飼いや鶏の「もみじたまご」などが販売されています。春・夏・秋には、お祭り広場でふれあい祭りが行われ、季節の食材が味わえます。



美山牛乳の自動販売機

牛乳の工場や高齢者コミュニケーションセンターなどが隣接しています。車やバイクで美山に訪れた観光客が立ち寄る玄関口となっています。観光案内カウンターは観光バスの立ち寄りルートとしても多数の利用があり、かやぶきの里や宿泊施設、食事処、鮎釣りなどの情報を提供しています。

ふらり案内



(有)ネットワーク平屋
代表取締役 加地 唯男 さん

「ふらつと美山」を経営されているのは、地域住民でまちづくりを進める(有)ネットワーク平屋。その代表取締役の加地唯男さんに店舗を案内していただきました。道の駅に登録されてから、ガイドブックなどを見て遠くから来られる方も増えたそうです。「平日の昼間でも絶えずお客さんがあります。美山の特色を守っていきたいので、店内はほとんど美山のもの。たまたま一度立ち寄られた方でも、次は目的地としてまた来ていただけるような店を目指します」生産者とお客さんの橋渡しになり、どんどん美山の『良いもん』を出していきたいとのこと。



精施設全景

美山ふれあい広場・ふらつと美山

住所：南丹市美山町安掛下23番2
交通：府道19号線を美山方面へ。神楽坂トンネルを通過し、上平屋で国道162号へ右折。安掛交差点右手。
問合せ先：TEL 75-5300（平屋振興会）
TEL 75-0190（ふらつと美山 / 10月～4月は第2・4水曜が定休）

みんなのひろば

まちの話題を 紹介します



身近な話題を広報係(0771)68-0003へお寄せください。

「みんな仲良し、南丹っ子」

(8/1・育ちあう子らの集い・南丹市)

丹波養護学校に通う子どもたちと交流を深める「育ちあう子らの集い」が園部町、日吉町、美山町で行われました。園部町では川辺小学校の体育館に園部町内の小・中学生と園部町から丹波養護学校に通う子どもたちおよそ100人が集まりました。

みんなで班ごとの旗を作ったり、ボール送りなどのゲームをし、最後に全員で「手のひらを太陽に」を合唱して楽しい一日を過ごしました。



ボール送りなどのゲームで交流を深めました

「夏野菜でハンカチ作り」

(8/26・草木染め体験講座・日吉町)



蜻どんな模様が浮かび上がるかな

市民の森ひよしにある日吉町郷土資料館で「草木染め体験講座」が行われ、市内外から13人の参加者が集まりました。

今回は「版染」という、布に夏野菜を切った切り口の模様をハンコのように押し付けていくという手法を用いて染めました。キュウリやピーマンなどを使って模様を付けた布を、タマネギの皮を煮出して作った染め液に浸すと、くっきりと模様が浮かび上がり、オリジナルのハンカチが完成しました。

「知恵と力を出し合いながら楽しくキャンプ」

(8/2・なんたんわくわくキッズ・園部町)

8月2日から4日までの2泊3日で市教育委員会が主催する「なんたん・わくわくキッズサマー合宿」が旧園部幼稚園西本梅分園で行われ、南丹市内の小学校4年生から6年生までの38人が参加しました。

初日はテント班ごとにこれから3日間過ごすテントを建てた後、近くの川で川遊び。夕食はみんなでカレーライスを作って食べました。

2日目の朝は午前3時に起床。「あかつきハイキング」と名づけて深山(標高791m)に登り、みんなで朝日を見に行きました。早朝の登山で疲れていた子どもたちも、東の空から昇ってくる太陽に感動していました。

最終日となった3日目はみんなでテントを片付けて自分たちが使ったものや場所をきれいになりました。また、竹を半分に割って「流しソーメン」をしました。

3日間、急な雨などもありましたが、新しい友達とも交流ができて、子どもたちの夏の思い出がたくさんできました。



深山の頂上から見る朝日に感動



びしょ濡れになりながら魚を追いかけます

南丹市八木町で毎年恒例となっている夏まつりの「魚つかみ」(主催:夏まつり実行委員会)が大堰川緑地公園の池で行われ、集まった子どもたちでにぎわいました。

池には大堰川漁業協同組合が用意した金魚と鮎が放され、子どもたちは網を使って、びしょ濡れになりながら魚を追いかけていました。中には、1人で20匹近くもの鮎を捕まえた子もいました。

(8/6・八木町夏まつり「魚つかみ」・八木町)

「巧みな網さばきでお魚ゲット!」

日本女子サッカーリーグ(通称軒なでしこリーグ)バニーズ京都サッカークラブの選手やコーチによる「サッカークリニック」が行われ、市内の小学生およそ三十人が参加しました。子どもたちは、グループに分かれてボールのけり方や体の使い方を教えてもらい、熱心に取り組んでいました。最後のミニゲームでは真剣なまなざしの中にも時折笑顔を見せながら楽しそうにプレーしていました。



真剣なまなざしでプレーしました

(8/6・バニーズ京都サッカークラブ「サッカークリニック」・園部町)

「目指せ、未来の日本代表!」

「暑さに負けず19チームが熱戦!」



練習の成果を出し切りました

南丹市美山町の小・中学生が、小学校区ごとに分かれてソフトボールで競う「美山子どもスポーツ大会」(南丹市教育委員会主催)が長谷運動公園で行われ小学生の男子・女子、中学生男女混合のチームが優勝を競いました。各地域では早朝練習にも取り組み、子どもたちは練習の成果を精いっぱい発揮していました。優勝は、小学生男子が鶴ヶ岡、小学生女子が大野、中学生が鶴ヶ岡、総合優勝は鶴ヶ岡地区でした。

(8/6・美山子どもスポーツ大会・美山町)

「こころと身体を整えるヨーガを体験」

(8/6・NHK公開録画「福祉ネットワーク・公開すこやか長寿」・園部町)

市とNHK京都放送局では、南丹市誕生を記念して「福祉ネットワーク・公開すこやか長寿」の公開録画を南丹市園部公民館で行い、市内外からおおよそ300人が訪れました。

番組では、講師の日本ヨーガ光麗会の番場会長が「正しく歩くためのヨーガと呼吸法」と題し、ゲストにアグネス・チャンさんを迎えて、心身を整えるヨーガの呼吸法などを紹介しました。また、アグネス・チャンさんによる「元気で長生き世界の食事」と題した講演が行われ、訪れた市民らは熱心に聞き入っていました。



心身を整えるヨーガの呼吸法などが紹介されました

なんたん歳時記



「牧山の松明行事」 日吉町中世木

日吉町中世木地区では毎年八月二十四日に普門院の境内で「牧山の松明行事」が行われます。

牧山川に沿って、つづら折りの狭い坂道を上っていくと西牧山の集落が現れてきます。そこにある普門院の鳥居の前に立てられる大松明は長さ二尺七寸の松の割木を束にして、約四寸の棒に打ち込んだ松明三束を扇状に組み立てます。また、境内を流れる小川に沿って、小松明が並びます。

午後八時、観音堂の仏前に供えられていた躰お燈明軋から種火をそれぞれの松明に点火していきます。全ての松明に火が移ると、参詣者が松明の灯りで躰お千度軋を踏みま

す。都会に出ている子どもや親せきも、この日は故郷に集い、過去への感謝と来る一年間の健康と安全祈願を表す大切な行事となっています。



園部町

かねこ
金子

あまね
翔音くん

(3歳4カ月)

「元気でたくましい子になってね。」

(パパ・ママより)

編集後記

黄金色に輝く季節。稲刈り風景を目にすると、「はしかい(チクチク痛かゆい)」と言いながら刈り取った稲を運び、稲木にブランコを作って遊んだ頃が懐かしく思い出されます。今のように「体験」の名がなくても、自然に豊かな経験や思い出が積み重ねられていたのですね。田舎育ちも、今や誇れる肩書きです。(A)



総人口：36,319人 (-11)
(男：17,461人・女：18,858人)
(-16) (+5)
世帯数：13,566世帯 (+14)

(平成18年9月1日現在)
()内は前月比

広報
なんたん

編集・発行：南丹市役所 総務部企画情報課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL：0771-68-0003 FAX：0771-63-0653
URL：http://www.city.nantan.kyoto.jp
e-mail：kikaku@city.nantan.kyoto.jp



本紙は環境への配慮から、古紙100%の再生紙に、ソイインク(大豆油)で印刷しています。